

午前11時10分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番富田栄一議員の質問を許可します。7番富田栄一議員。

（7番富田栄一君登壇）

○7番（富田栄一君） 「庭上の一寒梅、笑って風雪を侵して開く、争わず、また、力めず、自ら百花の魁を占む」。「寒梅」という新島襄の漢詩です。

昨日、朝倉高等学校の卒業式において高松校長先生が引用されました。私は森田市長の言う日本一のふるさとづくりがこの詩の中にあるのではないかなと思いつつ聞いておりました。

庭に美しく花をつけて寒梅の木が1本ある。その梅は笑って厳しい風や雪に耐え忍んだ後、初めてこの美しい花を咲かせるのである。別に他と争うものでもなく、また、力むものでもなく、自然に多くの花の魁となっているのである。派手ではなく、目立たないけれども、その薄い白い色と香りの中で薄暗い早朝でもその存在感をしっかりと占める。そして、多くの花の魁となって一番に花を咲かせる梅の花。この朝倉市がそういうところになっていくのかなというのを思った次第です。

ところで、百聞は一見にしかずという言葉があります。本当に百聞は一見にしかずなのでしょう。議場でのごことはみんな同じように理解しあっているのでしょうか。マスコミを初め、社会では議会について多くの意見が戦われています。極論をいえば、議会が要らないという言葉さえあります。私は議会不要論には反対です。もっとわかりやすい議会になればならない。そういう反省をしておりますけれども、でも、この議場でのごことが政策に反映されないのであれば、憤りを感じます。

さきの12月議会で柿・梨農家の方々の不作について一般質問をいたしました。市長の答弁は、今回のように全国的に非常にその被害の程度はひどいということになりますと、行政としても当然そこあたりは何らかの形で考えていく必要があるだろうかなというふうには思っています、というような答弁をいただきました。

議場で言ったことは動かなければいけないと思います。議員には執行権はありません。行政が動かなければどうすることもできないのです。朝倉市はこの議場のことは市政に反映しないのかな。それで本当に日本一のふるさとができるのか、このやり方でいいのかと、強く思っています。

また、4年前には12月議会において市街地の開発について一般質問しました。銀行に駐車しようとしている車のことで発生する交通混雑を緩和するためと、公共交通の一体化を目指すための一案であったものでした。私自身、西鉄本社にもまいりましたし、また、福銀の甘木支店長とも面談し、御意見を聞きました。その中で間違いなく可能性がある、市が計画を立てれば可能であるということを確認し、この議場の中で一般質問した次第です。質問するからには責任があるというのが議員の務めだと思っております。日本一のふ

るさとは気づきの目線は間違いなく朝倉市民に向いていなければなりません。

笑って風雪を侵して開く。市民のためであれば喜んで困難な課題に取り組んでいく。争わず、また、力めず、自から百花の魁を占む。

自席より質問いたします。

（7番富田栄一君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 12月議会において公共交通相互連携計画において、その答弁の中で地域それぞれのサービスレベルが違うということを一定にするということを、まず行うというような答弁をいただいています。費用対効果を考え、低コストで市民の要望するものに近いものを目指すべきものだと思います。

質問に上げていますように、広い面積でそれぞれ違う交通体系で行うのかというふうにとらえられる今の政策です。または、幹線を軸とした交通体系を目指しているのかなと、非常に具体的にわかりづらい。地域ごとにばらばらではないかなと思う次第ですが、これについての答弁を求めます。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今の質問なんですが、ちょっと4点に絞って回答したいと思います。初めに連携の計画について、それから施策のポイントについて、それからデマンドシステム乗合タクシーについて、それから事業の推進ということで、四つのポイントに分けて回答をしたいと思います。

初めに、地域公共交通総合連携計画では、将来的に持続可能な公共交通を構築するため、既存の公共交通機関を活用しました施策の見直しを行いまして、効率化による行政負担の軽減を図ること。それから、既存交通の見直し後に新たな公共システムの導入を行うことということを基本的な方針に立てているところでございます。

次に、施策のポイントということでございますが、事業の推進の施策のポイントといたしましては、路線バスのルート、ダイヤなどの見直し、それから福祉バスのコミュニティバス化、スクールバスの利活用、それからデマンド型乗合タクシーの導入による地域ごとに異なりますこの公共交通のサービスの差をなくし、一定のレベルを確保することとしております。

この公共交通のサービスレベルにつきましては、アンケートの結果に基づく市民ニーズを踏まえまして、朝倉市全世帯数の約13%を占める交通空白地域の解消と持続可能な交通体系を構築するため、地域の需要に応じた運行本数等を地域ごとに設定したものでございます。需要が多い期間、路線、それから需要が比較的多い地域の幹線路線、それから需要が少なくて一定でない地域路線として1時間に1便から週2日の運行を基本に整理させていただいております。

このデマンドシステムの乗合タクシーは効率性、それから採算性から最も注目をされて

おりますが、注目されている手法であることはさまざまな先進事例から見て確かでございます。予約による乗客の把握により、最適な走行区間や走行路線を選択することによりまして、このコストや規模を身の丈にあったものとするのが可能で、本市にあっても、今後のこの総合連携計画の中核をなすものにとらえております。

コミュニティバスは福祉バスが運行している地域を基本に比較的需要が見込まれます場合を対象に、だれでもが乗客できるバスとして交通不便の解消のため導入していきまうけど、所要時間の短縮など、効率的に運用できる方策を見出していく課題もございまして。

この総合連携計画の事業推進に当たりましては、地域の振興会やコミュニティ協議会を中心に地域の実情をこの運行計画に組み入れながら、地域に適した仕組みをおつくりいただいているところでございまして、今後とも継続していききたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） いろいろ説明いただきましたが、実証実験の利用者については、お年寄りとまた学生というか、そういう方たちが多いんではないかなと私自身は思っているところなんです。であれば、福祉バスであっても何ら問題はないのではないかなということも考えます。旧朝倉町がやっていた福祉バスはコストが安くできたということであれば、ひとつ考えることは必要ではないかなと思うわけです。

また、黒川杷木線の実証実験では、予約なしの定期便を、予約することが大変だ、夕方の5時はまだ、山やら田んぼ、畑に行っている。それをわざわざ帰ってきて、予約をせないかん。たいへんでしょうかと、予約せんでよかごとならんですか、というのが市民の声でありました。そういう声が大きい中で杷木黒川線にしては予約をと。そして、また、今度やりまう旧朝倉町のバスについては定期便をと、そして、上秋月地区の実証実験においては1年間は無料で行う。

その市民というものは地区、自治区によっていろいろ違うのかなと、どういう根拠でもって市民への公共サービスを考えているのか、改めて問います。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） まず、福祉バスでございましてけれども、現在、朝倉で走行しています福祉バスは65歳以上の高齢者の方及び福祉手帳のお持ちの方ということで、だれでもが乗ることができません。確かに無料ではございましたけれども、私どもが考えている地域公共交通としてはだれでもが利用できるという考え方を進めさせていただきたいと思ひますし、それは連携計画の中にも策定をさせていただいているところでございまして。

それから、予約なしでということでございます。定時定路線で走る。確かにコミュニティバスは定時定路線で走っております。ただ、現在、いろんな地域、地区がございまして、定時定路線で本当にそこで適しているのかというところもある必要があろうかと思ひて

おります。

例えば、現在走行しています黒川線では、元の日、疣目とかいうことで、これまで以上に路線を延ばしました。そこでは確かに予約を入れていただかないと、かえって非効率になろうかというふうなところも考えておりますので、できれば定時定路線という考え方もあろうかと思えますけれども、予約制のデマンドでより効率的に運行していくということが考え方であろうと思っております。

それから、無料なところがある、有料のところがあるということでございますけれども、スクールバスの混乗化につきましては、非常に混乗できるかどうか、その地形、地区によって変わってくる場合がございます。それから、当然有料化にするためには事前の準備等が必要でございますので、そこについては連携計画に基づいて無料、1年間を実証実験期間中は無料ということにさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） それぞれの政策の、それぞれの地区によって頑張っていますよということはよくわかっています。

でも、朝倉市民はどこに住もうが朝倉市民でありますし、その方々はずっとそこに住んでいるわけでありまして、朝倉市が合併して変わったわけですね。合併のときには、市民全部に同じように行政サービスを行いますというのが基本であったと思っています。

であれば、目線をもうちょっと市民に向けて、何を望んでいるのか、壁は何なのか、その壁はどうやったら乗り越えられるのか、それが私は実証実験ではないのかなと。パイロット実験をしたらという話を前しましたけれども、旧市街地であった実証実験によって空気を運んでいたということでデマンドにしたのかなと私は思っていたんですが、ぼちぼち一緒にしながら、用意、ドンでは、空白地帯の方々も待っているわけなんですね。用意、ドンでいつかしくちやいけない。それぞれのポイントだけの話を実証実験をしているのであれば、全然その実証実験の意味がないと思います。一定のサービスの定義というのは、なかなか今ではわかりにくかった。

空白地帯、予約、高齢者の自動車運転の対策、それからまた、日曜日の行事、特に今度選挙がございます。足がない。そういうことも含めた中で、市民の声というのは市長、届いていると思いますけれども、もう一度実証実験のあり方について、また、それの中の市民へのサービスの一定化についてどう考えておられるのか、質問いたしますが、市長によろしくをお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 行政サービスについて、そこに住む住民は等しくなければならぬというのは大原則であります。ただ、合併をいたしまして5年経過いたしました。じゃ、今現在、すべてのものが、要するにこの公共交通機関以外すべてのものが果たして、こう見た場合に行政、平等で一樣であるかということ、それはそれぞれの地域のこれまでの実態

等にあわせて、必ずしもそうじゃない。しかし、それが私は悪いことだとは思っていません。

ですから、今回の公共交通の整備にしましても、それは現実、現在、まだ実証実験もやってない地域もあるんです。空白地帯で。しかし、そこも一緒にやるかということになりますと、おのずと人的なもの、財源的なもの、非常に厳しい状況。ですから、余り長くはできませんけど、地域を区切って実証実験やって、その実態を確認して、それにあった交通体系をつくっていかうというのが、今の段階でありますので御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 全体的な話と地域の話、市長の話はよくわかりました。でも、新しく政策を立てていく中で、本当にふるさとの日本一を目指す中で、市民が笑顔で暮らせるようにするためには、同じようなサービスがどうやれるのか、そのためにあるのが実証実験だと思っています。

黒川杷木線の方々でやったことは、間違いなくほかの地区の山間部の方々にも活用できるわけです。そういうつもりでいます。実際、黒川杷木線の利用者の方々には私どもが我慢すれば、空白地帯の人たちが乗れるならいいよね。そういう住民の声もあるんです。間違いなくあります。それはしっかりお伝えしますけれども、だからこそ、行政は市民にこたえなくてはいけないんじゃないでしょうか。

市民へのサービスを考えるとき、今まである部分はそれぞれの中で歴史があってよかったと思いますが、これから新しくする行政サービスであれば、そのことは市長、ぜひ、考えていただきたい。ひとところであったいいことは、いいものをよそに広げていく。そういうことが合併したことの利点になると私は確信をしていますし、黒川杷木線であって、定期バスを望んであれば、それをやってみる。実証実験をもう一遍やってみる。その結果がどうであるか。可能性はあると思います。そういうことはやるべきではないかなと私は思うわけです。

それぞれの地区でやったもののいいもののすべてを箱の中に入れて、そして討論する中で朝倉市には何があっているのか。もっといえば、本当に八女市とかは、ドア・ツー・ドアのそういうデマンドタクシーもあります。足が悪くてあのステップが上がれないという人たちもいらっしゃる。そういうときに新しい公共交通って何かというのを探していかなくちゃいけないんじゃないか。

ただ、今あるものだけ、その地域にあるものだけ、それぞれの地域で考えていくというのでは職員の数も足らないと私は思いますし、もっと効率的なやり方が朝倉市自体あると確信しております。実証実験の考え方、やり方をもう一度考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） デマンド交通のお話も出ました。確かにデマンド交通、究極の交通手段だと思っております。私どもが今、とっておりますのは、予約に基づいた交通ということでございますけれども、先ほど総務部長が言いましたように、身の丈にあった交通も目指していく必要があるかというふうに考えております。

要は、行政の負担で公共交通が行われておりますけれども、どこまでが公共交通の管轄か、行政は負担がどこまであるべきなのか。それから利用者である住民の方々の御協力はどこまでいただけるものなのか。それから、交通事業者の協力といいましょうか、そこあたりもどこまでいただけるものか、ということを見極めながら、今後の連携計画は進めていく必要があると思います。

確かに議員のおっしゃるように、本当にデマンドというのは、私どももいいなというふうには理解をしておりますけれども、やはりより以上のサービスをやるということにつきましては、やはり行政の負担が多くなるということも当然、考えられましょうし、利用者の方についても例えば目的地に行くまでにドア・ツー・ドアであれば、かなり時間を要するということも考えられると思います。そこあたりを見極めながら、やはり25年度を目途に現在の公共交通の連携計画を進めておりますけれども、地元の方々と協議させていただきながら事業を進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 私はちょっと先に走ってしまいまして、質問の意味が違っていたと思うんですが。

予約をしなくても乗れる定期バスが旧朝倉のところで走ります。片方、黒川から杷木線については、予約をしなくちゃできないバスが走りますと、上秋月については無料のバスが走りますと、これが朝倉市が取ろうとしている交通体系です。であれば、この問題点は何かしら考えたら、この障壁は越えられるのではないかな。予約をしてほしい、しなくて乗りたいという人たちがいらっしゃるのであれば、乗れるバスがあるんであれば乗れる。そういう障壁がで、それらをいろいろやるのが、実証実験であると思っております。

もう一回実証実験をやるべきではないか。全体的なものをもう一遍、すべてを同じものに考えるべきではないかなと思うわけです。市長、いかがでございますか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、表面的なところだけ言われればそうなのかもしれません。ただ、私どもがこれは前のときから始まっているわけですが、まず、交通の空白地帯がある。それを何とかして埋めなきゃならん。それについては、いわゆる今、朝倉地区については、既に福祉バスというバスが運行しておる。これを有効に使えないかということです。上秋月についてはスクールバスがある。これを有効に使えないかということからの出発点です。

ですから、結果的にはそういうことになっておりますけれども、そこらあたりはやっぱ

り御理解いただきたいし、そして、もう一つありますのは、実証実験、実証実験と言われますけれども、担当の室長が答弁しましたように、当然、今、黒川杷木線についてはデマンド型でやっております。その中で、今後、それを一切変えんというわけでもないわけです。まず、コミュニティというものをどうするか、判断するか。そこですね。お互いに話し合いながら運行していきましょうという前提があるわけです。

何も出発点から、じゃあ全部均等にしろという話です。今までのやつ全部ほごにして。今言われるのは極端に言うなら。果たしてそれが、今、実際に利用されている方にとっていいことか悪いことか。それよりも、今のままで出発させていただいて、そして、その過程の中で見直すべきは見直していくという形のほうがより現実的だというふうに私は理解しておりますので、どうか議員も御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 市長、御認識いただきたいことが一つあります。黒川杷木線については、西鉄バスという会社が運行していた幹線です。ということは、コミュニティバスよりももっと重要性があったと、ある意味、言えるんじゃないかと私は思っています。

であれば、同じように定期バスがほしいということであれば、何ら同じような形でもう1年やってみて、状況がどうなのか、行政として判断してもいいんじゃないか。行政負担としては、そこに600万円、幾らかちょっとまだはつきりわかりませんが、500万円以上は経費的には浮いてきているのが、その黒川杷木線においてはなっていると思います。お金がそれだけ費用対効果において市民に迷惑をかけている。で、なおかつ、こちらのほうが市のほうが大きくなるというのは、ちょっと、もう一つ考えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 黒川杷木線について西鉄バスが運行しておったことを十分存じております。最近まで。

しかし、そういう話ですと、残念ながら朝倉市内、昔西鉄バスが民間のバスが運行した路線いっぱいあるんです。それがなぜ、こういう形で行政が住民の足を確保するためにやっていかなきゃならないのか。民間ベースでは採算が取れないから、撤退したからだということ。でしょ。そこにはある程度、行政から赤字路線については補助をしておりました。それでも撤退をするという事態に至ったわけです。ですから、これは行政で何とかしなきゃならないということで、この公共交通の整備は始まったというふうに私は理解をしています。

その中で、その過程の中で、言われるように、私は最初の時点、こういうベースから継続性で言うてはいかん話ですけれども、出発をした。そして、いろんな形でその地域にあった形を構築しようじゃないかという形で、あるところではスクールバスを利用したり、現在、運行している。あるところでは現在、運行している福祉バスを何とか利用できない

かという形の中で今日の形ができ上がったんだろうというふうに、私理解しております。

その中で、富田議員が言われるように、全部一様にしなさいという話になりますと、もう一遍新しい形で、例えば高木線を定時運行のバスで実証実験をしなさいということになりますと、ちょっとそれは現時点では、はいとは言えない。しかし、言いますように、今後運行していく中で、その地域の人たちとの、住民の人たちとの話し合いの中で、よりいい方法を見つけていくということについてはやぶさかではございません。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 市長、おっしゃることもわかってはいるんですが、でもですねっというのは、今、コミュニティの中で区長会の中で定期便を1便、2便したらどうですかという意見があつてことは御存知だと思います。

一遍実証実験やって、定期便やりますよ、その後にまた考えましょう。それはなかなか、今やらないことは次にはできません。ここしかないと思います。朝倉もやる、黒川杷木線もやる。そして、上秋月線、上秋月のほうもやる。それぞれがやっていく中で何が一番、市民にとっていいのか。問題点はそれぞれが共有して、中で、どうするべきかというのをしっかりやるべきだと私は思っています。

今やらないとできない、と私は思いますが、いかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） それは富田議員の判断だということでありましょう。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） では、市民の声、コミュニティの声をどう行政に反映していくのか、どうやったら変わるのか。考え直せるのかということですね。いろいろ検討していきますという言葉がありました。やり方を教えてください。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） やり方を教えてくださいということですけど、何についてのやり方ですか。

当然、今のコミュニティという組織をつくりました。ことし、今年度から出発点にしました。ことしから出発しました。その中に、行政と対等な形で当然、いろんな、これは公共交通機関限らず、ほかの問題についてもです。当然、お互いに意思疎通を図って、そして話し合って進めていくということは当然なこと。その中の一つに公共交通機関というものがあるんだろうというふうに、私は理解しています。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 私が言っているのは、市民が利用しやすい公共交通機関をつくりましょうということがありました。そのための実証実験を行いました。結果が出ました。市民の声はやっぱり予約がないほうがいいんじゃないですか、という声を出しました。それを、いや、それがあっても、いや、デマンドでやりますよというのが行政の今の立場で

す。やりますよという立場。ところが、旧朝倉町については、いや、定期便出しますよというのが今の行政の立場です。で、福祉バスだけれども、料金くださいよ。上秋月については、スクールバスの混乗化において——ようございましょうか、市長。スクールバスの混乗化において無料でやりましょうと、これが来年度における朝倉市の公共交通における三つの政策です。

ですから、それを市民の思いがやっぱりその中のどれがいいですよというのを、手を上げて伝えなくちゃいけない。私は市民の思いをもってこの議場で伝えています。だけど、市長はいや、いや、それはもう決まったことだから、と言われました。でも、将来的には変えることもありますよという言葉がありました。なら、どういうふうにしたら伝わるんですか、市民の声はっていうことを私は尋ねています。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ひとつ訂正をしたいのは、朝倉地区についてはデマンドもあるんです。御存知ですか。そのことに対し説明をしていると思います。

今の福祉バスで運行するについては、それをコミュニティバスと変える。そして、その前後の時間については、デマンド型で運行しますということでやっている。それは朝倉地域の実態にあわせた形の中の組み立てというものをやっております。

で、今、市民の声という話がございました。私も市民の声を聞いておるつもりです。富田議員だけが聞いているわけじゃない。だから、ある意味ではデマンドでもよかったという方の話も聞いています。

ですから、いろんな声がある中で100%、行政というのは100%当然市民の声というのを聞いて、そのとおりやればいいです。しかし、その中でなかなか難しい問題もある。じゃあ、その中で市長としての判断はここまではやれるねという話の中で判断をさせていただいております。ですから、言われるように100%、なんもかんも市民が言いよるからということで言われて、それを100%聞ける。それはそれができればこれにこしたことはございません。現実問題の中で、その中で、じゃ、今の朝倉市の中でどこまでやるかというものの判断の中で、今回の地域交通の実証実験等その他整備をやらせていただいておりますということで御理解をいただきたいというように思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 行ったり来たりしますけれども、朝倉町がやっているデマンドと定期バスのやり方というのは、黒川杷木線の方々の意見の中であったことです。せめて何便と何便は多いっちゃけん、予約せんでよかろうもんって。全部を定期便にきなさいという話じゃなくて、それは黒川杷木線の方々が話をしたことを、それを朝倉町のほうに旧朝倉のコミュニティバスのほうにもっていかれていることだと私は思っています。であれば、同じようなことが何で黒川杷木線でできないのかということ、私はここでずっと市長に尋ねていますし、お願いをしているわけです。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） そういうことこそ、やっぱり地域と話し合って、今後ですよ。というのは、なぜ朝倉がそういう形をとったかという、既に福祉バスというものがあつた。ですから、これは定時運行しておる。それにプラスアルファとしてデマンドをつける。先ほど言いましたように上秋月については現実にスクールバスというものが運行されておる。これを何とか有効に利用できないだろうか。一般の人たちも乗れないだろうかという形でああいう組み立てがなされた。しかし、残念ながら、黒川杷木線についてはそういうものがなかったんで、デマンドという形で出発をさせていただいた。そして、もし、言われるように今後、統計の中である時間だけ必ず時間帯、運行してまだ1年ちょっとですか。だから、その中でこの時間だけはいつも乗っているじゃないか。何人以上乗っているじゃないか。この時間だけはきちっと定時にしたらどうかと、そういった話こそ今からコミュニティの皆さんとやっていくべき話じゃないんですか。そして、初めて形変わっていく話なんだろうと思うんですよ。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） まさしく今、市長が言われたことはやっていることなんです。やっているからこそ、今、どうやったらできるんですかという話をしています。

定期便で、間違いなく黒川から山鹿先生の病院まで行く。また、帰ってきて買い物に行くという定期便は、その便数の多いところはあるんです。

もう一つ、福祉バスが走っていたように、西鉄バスがちゃんと公共交通機関が定期バスを出していたところです。そこの地域は。それをあえてデマンドに変えたのが朝倉市ですよ。西鉄が撤退したからでは私はないと思っていますが、協議会の中で話し合っとうふうにしたと私は理解しています。であれば、市民のためにももう少し考えていただきたい。

もう一つ、福祉バスのあり方が本当にいいのかもしれない。利用者が、子どもだけ、また、子どもとお年寄りだけが多いのであれば、福祉バスとしたほうが費用対効果的にもいいということであれば、そのほうに方向転換する可能性もあつていいのではないかなと、そういう議論も市民とともにやっていくべきじゃないかな。それが実証実験だと私は思っています。

でありますから、市長は全く空白地帯の中にデマンドで黒川杷木線ができたような形にとれますけれども、市民の方々はずっとそこを利用していたわけですから。であれば、そこについて、もう少し熱い思いを差し上げてもいいのではないのでしょうか、市長としてのお考えはどうですか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は熱い思いで申し上げます。

今、言いましたように、まず、出発点が西鉄の話がどうこう、それは僕は現実、どうな

のかわかりません、知りません。西鉄バスが黒川杷木線を撤退したのが、西鉄の事情なのか、市がさせたのかという、今ニュアンスされましたけれども、私はそれはどちらかということは知りません。しかし、現実問題として西鉄バスは撤退したわけです。確かに一番最近まで走っていました。私もよく知っています。その話をされると、市内至るところに西鉄バス走っていたんですよ。今はないところに。それが引き上げたわけですよ。

ですから、その話をされると、やっぱり、じゃあほかのところも全部そういう形にせろという話になりますので。

それともう一つ、福祉バスの話が出ました。それは福祉バスというのは、やっぱり限定されているわけです。そこを利用できる方が。先ほども室長のほうから話がありましたように。限定されているわけです。それは確かに現実問題としては、高齢の方とかしか、例えばコミュニティバスにしてもいないかもしれませんけれども、少なくとも朝倉地区の場合は福祉バスについては、例えば学校に通う子どもたちは乗れませんでした。しかし、そこまで対象を広げる。そのかわり幾ばくかの利用料金はいただきましょうという形で出発するという話ですから。そこらあたりについても何度も言いますように御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 大切なことなのでこれだけははっきりしていただきたい。

西鉄バスは撤退されたのですか。

もう一つ、福祉の考え方についてなんですけれども、子どもも間違いなく福祉の対象だと思ってます。そこの二つについてはお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私、はっきり申し上げたと思います。撤退したのか、市のほうでどうかも結構ですって言ったのかわかりませんということをはっきり最初に申し上げたつもりです。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 黒川線のことでございますが、公共交通会議の中で黒川線のデマンド化を決めております。その中で市の意思として西鉄バスのこの黒川線の廃止ということで打ちだしております。

と同時に西鉄のほうも継続の意思があるかどうか確認しましたがけれども、今のデマンド形の中では継続の意思はないということで確認をいただいております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 福祉バスの子どもの乗車——福祉バスは現在のところ乗車はできておりません。先ほど、市長が申しましたとおり65歳以上の方、それから福祉手帳のお持ちの方でございます。

朝倉地域でコミュニティバスを運行するにあたり、それぞれの区会長さん方に意見の集約をお願いをしております。272件もの意見をいただいております。その中で確かに無料がいいよという声も多うございました。それ以上に有料でもいいから乗りたいよという意見も多かったこと。そちらのほうの意見のほうが多かったんですけれども、そういうのも事実でございますので、私どもはコミュニティバスということで今回運行させていただいております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 公共交通の総合連携計画の中で、西鉄バスとこのコミュニティバスのあり方、デマンドタクシーのあり方について協議された中で決まったということであれば、間違いなく市民に対して、市民が困っているから、そのデマンドタクシーですと、後から市が持ってきたわけじゃなくて計画の中でやってきたわけですから、その市民に対するサービスというのは、何らほかの人たちと変わりがないものであってほしいと、あってはいけないと私は思うわけです。であれば、福祉バスが走っていたから定期バス出しますって言われれば西鉄バスが走っていたから定期バス出しますって、何も変わりはないと私は思うんですね。もう一度、市長、答弁をお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 現在のデマンドバスの少し現状を報告をさせていただく、御存知だろうと思うんですけれども。黒川線の場合、杷木から馬場までが運行をしておりました。これがやはり利用率が確かに、利用率は現在と余り変わりはないんですけれども、バスを小型化することによって、より効率性益を増したところでございます。

先ほども申しましたように、馬場からもっと狭隘な元の目とか、疣目まで行けるようになりました。その当時、その疣目の方々はやはりあの山道を徒歩で馬場まで降りてこられて、そこから路線バスに乗られてこられていた。そういう事実もございますので、決して私どもがデマンドに乗りかえて、確かに一部御不自由をかけている部分もあるかと思えます。それは予約が大変だということだと思えますけれども、あとは手だてとしまして、予約の方法をもっと簡素化できるようなことを事業者とは協議をしていきたいと思えますけれども、先ほど申しましたようにそういう狭隘なところまで上っていけるデマンドのよさを十分に発揮をさせていきたいと思っておりますし、今後も定期定路線という考え方もあろうかと思えます。

ただ、使用している車両が10人乗りのバスでございます。ジャンボタクシーといいましょうか。一番利用の多い時間帯が10時の時間帯でございまして、10人以下のこともありますし、14、5人の場合もございます。となると、その10人乗りで運行すると、今度は乗れないというようなことも出てまいりますので、そこあたりは効率的、それから利用が増すような形で、できれば予約を続けさせていただきたいというふうに思ってます。

バスを大型に変える、10人それに対応できるように大型化にすると、当然、また、今度

は狭隘な地域に上っていけないというようなところもございますので、そこあたりをうまく地元の方々と協議をしながら進めさせていただきたいと思っておりますし、先ほどからやり方というふうに議員御質問がありましたけれども、私どもは地域振興会なり、コミュニティを中心に十分論議をさせていただいていますし、たたき台として御提案をしていただいて、地元と協議をして理解をいただきながら、この本事業は進めているところでございますので、これからも定時路線もひとつの考え方と承っておきたいと思っておりますけれども、地元と十分協議をしながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） これ以上質問しても一緒なんですけど、しかし、市長は日本一と言っています。日本一ってなんですか。何が日本一なんです。市民一人一人が笑顔が出せないような、そんな町は日本一にはなれません。日本一のそういうコミュニティバスのあり方っていうのを市長、勉強されていることだと思いますけれども、私が調べた中では、奈良県の吉野町には言われるように定期路線と、もう一つ予約をしなくちゃいけない路線がある。言われたように新しいところ、疣目とかそういうところについては、この地区については予約をしてくださいよと、この定期路線については走らせますよと、そういう混在したところもあるんです。

また、員弁町についてはコミュニティバスから福祉バスへと、利用者のあり方について考えているというようなところもあります。よその市町村ができているのに、日本一を目指す朝倉市ができないというはずはない。それをあえてできないというのであれば、日本一は使ってはいけないと私は思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 余り感情的にならず冷静に議論をしたいと思うんですが。

それはよその市町村、いろいろ形はあると思うんですよ。それは地形も違います。いろんなあれも違います。その中でできるだけ便利な喜んでいただける交通体系を構築しようということについては、どこにも負けないつもりであります。そのことを、よそがこうしているから、うちもこげんせないかんという話ではなかろうと思います。朝倉市には朝倉市にあった交通体系、あり方があっていいし、そしてそれがもっと改善できる、改良できるものであれば、地域の人々と先ほど申しますように話の中でやっていきましょうという話ですから。よそがこうしよるからそれがいいんだ。私は必ずしもそう思いません。朝倉市には朝倉市にあった交通のあり方というものをつくっていくべきだというふうに思っています。そのことを思って日本一にしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） もっと目線を大きく持っていただきたいのが私の思いでありまして、ここの所では予約せんといかんよと、こっちでは定期バス走らせますばいと、これはいかんですよ。どげんがんばってもいかん。なら、どういうふうなことでできないのかと、

いうようにたくさん人が乗れることであれば行政は喜んでいいことじゃないですか。それを、いや、乗り切らんと困るけん、こっちは予約にしてくださいって、それはちょっといかんことだと思いますね。説明がつかないことだと思います。いかんという言葉はいかん。説明がつかないことだと思います。市民に対しての行政サービスとして、朝倉でできて、こちらの路線でできているならこちらでもできるんじゃないかな。その障壁が何なのか。ということであれば、新しく行ったところでデマンドじゃないといけないところあります。なら、そういう地区もここに、よそにはしているところがあるわけですね。そこを検討してみればいいわけですよ。できないことは何なのかというのを話してみればいい。そういう中で朝倉市民の方々が喜べるような交通体系を探していくべき。自分の手のひらだけではなかなか持てないことがいっぱいあると思います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この黒川杷木線、話があっておりますけど、私は今、聞いておりますと、市長はこれは絶対的にもう変えないという発言はしておりません。見直すときには見直すと、これは見直し方については地域の振興会やコミュニティの協議会を中心とした意見を吸い上げながら、見直すときには見直すというふうにおっしゃっておりますので、私は御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） コミュニティ、また、区長会当たりの要望書があつたら、ちゃんとした答えを出すということで、また、検討するということでよろしいんですか。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 連携計画は20年度に作成しまして、21年度から実施、25年度までが計画期間でございます。一定レベルを目指して、今現在進めておりますので、十分その計画性とあわせながらコミュニティを中心に、今、協議を進めておりますので、今後も続けさせていただきたいと思っておりますし、十分意見要望等は受け入れながら進めさせていただきたいと考えております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） 言いたいのは、こうやってコミュニティが何かしらの手続で上げればちゃんと検討して答えを出しますということを、明確に答えてほしいということをずっと言っているんです。お願いします。

○議長（柴田裕隆君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） はい、十分やっているつもりでございますし、これからやらせていただきたいと思っております。

ただ、一部地域にはまだまだ十分に地域の協議母体ができていないところもございます。そこあたりも十分組織を一緒につくり上げながら、協議を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） ぜひ、市民の声を聞いて、市民の目線で行政サービスをお願いしたいと思っています。

じゃ、次に移りますが、朝倉市の観光の目指すものということでもあります。本当に新聞紙上でも老舗の旅館がまた一つ閉じたということで、市長の言葉の中に原鶴は朝倉市の観光拠点、周辺整備に着手したばかりであり、本当に残念であるというコメントを書かれております。

この（3）に移りますけれども、朝倉市については入湯税と、それからまた、旅館、ホテルの固定資産税等が原鶴温泉振興事業費に占める割合がどうであるのかな。もっと原鶴について認識していただいているのかなというのがあります。

もう一つ、商業地域指定を受けて、観光地と推進していますけれども、その拠点としてのこれからの政策について、市としてどう考えていこうとしているのか。これは先ほど矢野議員からありましたように、グリーンツーリズムの質問がありました。今、チャンスであるということもありました。全く行政は動くことのスピードが大事であると思います。体制を含めて、そしてまた、その行動についてお答えいただければと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 1点目の入湯税の市との関係でございます。議員御案内のとおり入湯税については、21年の決算で市全体の入湯税の93.5%を原鶴エリアで占めておりまして2,600万円程度の決算というふうになってございます。

入湯税の観光振興事業への充当ということでございますけれども、21年度決算ではパンフレット作成でありますとか、観光案内所、温泉組合の補助、ハーブフェスタの補助など観光宣伝事業でございますとか、観光施設整備の維持、道の駅の管理、パークゴルフ場の管理、サンライズ杷木の管理等々に2,288万円の充当をさせていただいたところでございます。充当しているといいますのは、当然原鶴地域の事業振興のために一般財源を投与しながら事業を行っていることでございますので、財源として活用させていただいているということでございます。

また、観光振興以外にも環境の衛生施設の整備でございますとか、消防施設等の整備、このような財源に約600万円充てておるところでもございます。

入湯税の使途ということでございますけれども、環境衛生施設、それから鉱泉権、消防施設、また、観光の振興、こういった費用に充てるということで、そのような流れに沿って充当させていただく、活用させていただいているということでございます。

じゃあ、そのような入湯税、原鶴地域が市の中で重要な観光の拠点になっておると、そういう中では投資が少ないんじゃないかというような御指摘であらうかとも思います。この原鶴地域においては、この入湯税だけでなく、一般財源でございますとか、過疎債、これを充てていろんな投資をやっておるというのが現状でございます。

御案内のとおりのパークゴルフ場の拡張の事業でございますとか、原鶴地域振興計画、これの実現のための事業、水辺広場でございますとか、サインの整備、バサロの大屋根の整備、漁協跡地の解体整備、公園公衆トイレの施設維持、こういったことをやっておるといふのを御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、地域指定に関してでございます。議員おっしゃいますように耶馬日田英彦山国定公園及び筑後川県立自然公園にもここは指定をされております。そういうことから原鶴地域といたしまして、筑後川とか、筑紫3地域等の自然景観の保全に努めながら今後整備をやっていく、こういうことは都市計画マスタープランの中にも明記をされておりますし、また、一方、土地利用計画の中では商業地域、観光地域ということで計画的な土地利用を推進するということでも規定をされておるところでございます。こういう部分に沿いまして振興を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 固定資産税については、やはり内容としては原鶴地域の旅館の方の固定資産から上がっている部分が多々あるかというふうに、金額的にはちょっと所管でございませんで差し控えさせていただきますけれども、固定資産税としては、額としては上がってきておるといふには理解をいたしております。しかし、これは先ほど投資の中で申し述べましたように一般財源でございます。そういう中で、固定資産がこれだけあるからどういう投資をするということではなくて、市全体の整備、投資、そういう中での一定の判断だということで御理解賜りたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員。

○7番（富田栄一君） ある中堅の旅館が競売にかかりまして、そのときの固定資産税が中堅ですけども、ほかの田畑、住宅があったんですが、370万円程度1件で固定資産税を払っている。370万円ということは月額にすると30万円ですね。それは非常に家賃としても高い値段ではあると思うんです。値段ということじゃない価格ではあると思います。であればこそ、もっと滞納という話もありますが、政策としても打ちだすべきではないかな。チャンスというのはすぐに逃げていきます。今、マスコミの中で去年聞いたことありますけれども、黒川、湯布院が終わりまして、あと、うきは、朝倉がこれからマスコミが入ってきそうだという話を聞いていました。しかし、マスコミが行くところは大きくうきはのほうが多く、この朝倉にはなかなか入ってこないという現状もあります。民間も頑張らなくちゃいけないこともわかりますが、市としても行政としても一声かけていただくと大きく業者も後押しされて頑張れるんじゃないかなと。今、そういうことが一体となつてやるのが大事ではないかなと思います。ぜひ、市長、そういうこともお願いしながら、この一般質問を終わらせていただきます。また、入湯税について本当に目的税であります。ないのであれば取らないという政策もあります。目的税を取らないという政策もあります。そういうことも含めてぜひ御検討いただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（柴田裕隆君） 7番富田栄一議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時09分休憩